

平成21年度 第14回 役員会議事要旨

日 時 平成21年11月25日(水) 11時12分～11時48分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，米倉理事，緒方理事

オブザーバー 川上監事，楠田監事，外

学長から前回の議事要旨確認の依頼があった。

審議事項

1 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部を改正する規程等の制定について

総務部長から，本年8月に出された人事院勧告が同月に閣議決定され，独立行政法人等についても実施が要請されており，本学としては平成19年9月19日役員会決定「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」により，基本的に国家公務員に準拠する方針となっていることから，役員報酬規程の外，職員の給与関係規程等を改正する案の説明があり，審議の結果了承された。

なお，併せて総務部長から，本件に関する職員労働組合との交渉状況について，説明があった。

また，米倉理事から，本件は人事制度委員会においても審議されており，同委員会としては規程等改正の必要性があるとの判断に至ったこと及び種々の意見が出された旨の説明があった。

2 佐賀大学医学部附属病院規則の一部を改正する規則の制定について

医学部事務部長から，医学部附属病院に中央診療施設等として「がんセンター」を置く案の説明があり，審議の結果了承された。

3 平成22年度学年暦及び年間行事予定表(案)について

瀬口理事から，授業回数の変更を盛り込んだ，平成22年度学年暦及び年間行事予定表(案)の説明があり，審議の結果了承された。

4 寄附講座の設置について

中島理事から，平成22年1月1日から平成24年12月31日までの3年間，医学部に寄附講座「非常災害医療学講座」を設置することについて説明があり，審議の結果了承された。

5 平成21年度第1次学内補正事業費の変更について

環境施設部長から、附属特別支援学校の重度障害児用個別指導棟新営工事の実施にあたり、建物配置の変更等を行ったため工事費の増額が必要となったことから、同事業の変更を行いたい旨の説明があり、審議の結果了承された。

報告事項

1 ブルゴーニュ大学（フランス）との大学間学術交流協定について

学術研究協力部次長から、協定締結の報告があった。

2 その他

佐賀県地域医療再生計画案について

医学部事務部長から、同計画における佐賀県全体事業として、寄附講座の開設により、総合内科医・小児救急医の育成及び不足分野医師の育成を目的とした地域医療支援センターを設置する旨の報告があった。